

平成29年度事務事業進行管理表(自治振興センター用)
(環境ISO管理)

事務事業名	一般事務
センター名	山本自治振興センター

1 環境側面及びそれに伴う環境影響

通常時	非常時	緊急事態	環境側面	影響評価						著しい環境側面
				1	2	3	4	5	6	
○			紙の消費	×	×	×	×	×	—	
○			廃棄物の発生	×	×	×	×	×	○	
○			電気・ガスの消費	×	—	×	—	×	—	
○			灯油・ガソリンの消費	×	—	×	×	×	×	
○			庁舎緑化管理	○	—	○	○	—	—	
○			グリーン商品の購入	○	○	○	○	○	—	
		○	建物火災	×	×	—	—	—	—	
		○	地震による建物倒壊	×	×	—	—	—	—	

【作成上の注意】

- 「通常時」は通常の業務・作業の条件下で発生する可能性が大きい場合、「非常時」は業務・作業の開始・終了時、停止時、故障時などの条件下で発生する可能性が大きい場合をいいます。
- 「環境側面」は、環境と相互に作用する、又は相互に作用する可能性のある組織の活動又は製品又はサービスの要素です。
- 影響評価は、1：典型7公害(大気、水質、土壌、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)、2：廃棄物発生/抑制、3：地球温暖化の進行/抑制、4：自然の破壊/保全(緑地、生物多様性、水辺)、5：資源の枯渇/保全、6：その他(有害物質、景観)の分類ごとに実施します。
- 評価基準は、分類ごとに、環境側面が与える環境影響について、影響範囲、発生頻度、影響の重大性(最悪を想定)を考慮して判断します。
- 影響評価の結果の表示は、良い影響大：○○、良い影響小：○、影響なし：—、悪い影響小：×、悪い影響大：××と表記します。
- 影響評価の内容により、課長が著しい環境影響があると判断した場合は、「著しい環境側面」とし、○を入力します。

2 環境側面に伴う順守義務

法令、例規、利害関係者のニーズと期待のうち順守すると決定したもの	要求事項	順守評価	
		中間	年間
温室効果ガスの抑制	適切な購入、環境整備	○	○
施設の管理	防火管理者の選任	○	○
施設の管理	指定管理施設含む消防用設備の点検(1回/年)及び結果報告	—	○
施設の管理	避難訓練計画の届出及び訓練の実施(1回/年)	—	×

- 順守評価が必要なものについて記載します。
- 組織の状況等の検討表の「2 利害関係者のニーズと期待」において「うち、順守義務とするもの」と決定したものを転記します。
- 順守評価結果は、良：○、否：×、期間中に要求事項に該当する内容なし：—で表示します。

3 リスクと機会(上記1及び2に関係するもの)

リスク (マイナス要素)	
機会 (プラス要素)	

4 環境目標

番号	区分	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	年間スケジュール 環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
				進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況	進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況
1	①	事務室環境	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑え、冬季暖房使用時には加湿器を使い感染症予防する。	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑た。	○	事務室内にて冬季暖房使用時に加湿器2機を使い感染症予防に努め予防となった。	○
	②	特に夏季、冬季					
	③	快適環境を目指す					
2	①	紙の消費を	印刷ミスの抑制、適正な会議資料作成、裏紙利用の励行により紙の削減を図る。また、コピー機・輪転機の適正利用に努める。	印刷ミス抑制、適正な紙の使用に努め、裏紙の使用の励行、輪転機・複写機の適正使用した。	○	印刷ミス抑制、適正な紙の使用に努め、裏紙の使用の励行、輪転機・複写機の適正使用した。	○
	②	年度末までに					
	③	削減に努める					
3	①						
	②						
	③						

4 環境目標

番号	区分	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	年間スケジュール	中間評価		年間評価	
			環境目標達成のための 手段・方法・手順	進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況	進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況
1	①	財産区内の森林	地区財産区のみでは4～6月、区財産区のみでは5・6月、合同で7～9月に合同作業	地区財産区(5回)4/14・5/18・6/15・8/10・9/14、区財産区(4回)5/28・6/17・7/30・9/16実施	○	前期同様に、枯木伐採、下刈、林道の整備等実施。地区財産区(2回)10/15・10/19、区財産区(1回)10/20	○
	②	秋頃までに					
	③	支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施					
2	①	杵原等の広場	杵原広場の除草(2)・フジバカマ植栽等(3)、なかよし広場除草(2)・おひさま広場除草(1)、老人福祉センター周辺除草(1)	杵原広場の除草(8/27)・フジバカマ植栽等(4/30・6/18)、なかよし広場除草・おひさま広場除草(7/16)	○	11/12一斉に杵原広場の除草、なかよし広場除草、老人福祉センター周辺除草を実施	○
	②	秋頃までに					
	③	除草、フジバカマ植栽延べ7回実施					
3	①	里山整備	城山道、久米街道、清内路街道、青木地籍、高鳥屋山の除草			10/8に城山道、久米街道、清内路街道、青木地籍、高鳥屋山の除草を実施	○
	②	10月頃					
	③	除草作業1回実施					